

食品ロス削減推進計画
(素案)

目次

第1章	食品ロスの現状	1
第1節	食品と環境問題	1
	(1) 食品ロスとは	1
	(2) 食品ロスの取り巻く環境と課題	2
	(3) 豊中市の食品ロスの発生状況	5
第2節	食品ロス削減に向けた動き	8
	(1) 国や大阪府による食品ロス削減に向けた取り組み	8
	(2) 市民意識の現状	9
第2章	計画の基本的事項	11
第1節	計画の目的	11
第2節	計画の位置づけ	11
第3節	計画期間	12
第3章	基本理念・基本方針・基本目標	13
第1節	基本理念	13
第2節	基本方針	14
第3節	基本目標	15
第4節	各主体の役割	16
	(1) 市民の役割	16
	(2) 事業者の役割	16
	(3) 行政（豊中市）の役割	16
第4章	施策	17
第1節	施策体系	17
第2節	施策内容	18
第5章	計画の進行管理	20

第1節 食品と環境問題

(1) 食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のことであり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。



図 1-1 食品ロスの内訳について

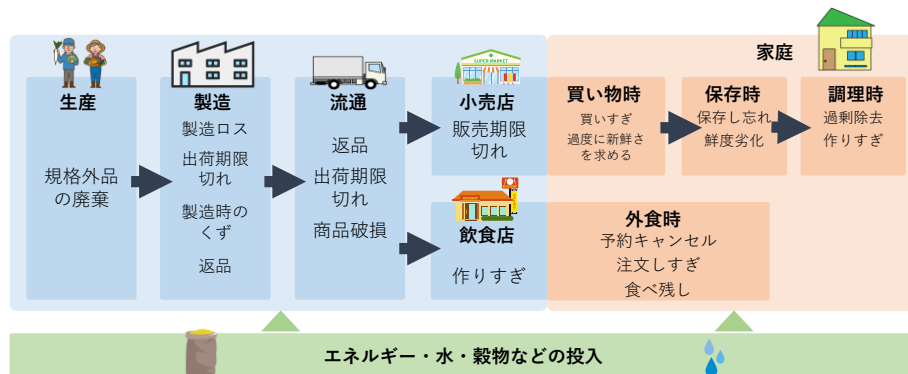


図 1-2 食品の生産から廃棄までの流れと食品ロス

(2) 食品ロスの取り巻く環境と課題

～世界の状況～

- 世界の人口は増え続けており、2050年には約97億人に達すると推計されています。
世界で飢えや栄養不足に苦しんでいる人々は約7億人いると推計されています。
- 国連食糧農業機関（FAO）の報告書によると、世界の食品廃棄量は年間約13億トンと推計され、人の消費のために生産された食料の3分の1が廃棄されています。
- 平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに基づく持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）でも、「目標12.つくる責任つかう責任」において、食料廃棄の減少が重要な柱として位置づけられています。
- また食品ロス削減に取り組むことは、「目標1.貧困をなくそう」や「目標2.飢餓をゼロに」などを始めとした多くの目標の達成にもつながります。



図 1-3 SDGs の 17 のゴール

～日本の状況～

- 国内では、食料を海外からの輸入に大きく依存しており、令和2年度（2020年度）の食糧自給率（カロリーベース）は37%となっています。
- 2019年国民生活基礎調査によると、国内の子どもの貧困が深刻な状況にあり、7人に1人が貧困状態と依然として高水準となっています。
- 国内で出荷された食料は年間およそ8,200万トン。このうち食べられない部分なども含めた食品廃棄物は年間約2,800万トン発生しています。
- 食品廃棄物の半分は、家畜等の飼料や、農作物の肥料としてリサイクルされていますが、全体の4割程度はごみとして捨てられています。
- また、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスは約600万トン（平成30年度推計値）発生しています。（図1-4参照）
- 食品ロスは、家庭から約276万トン発生しています。

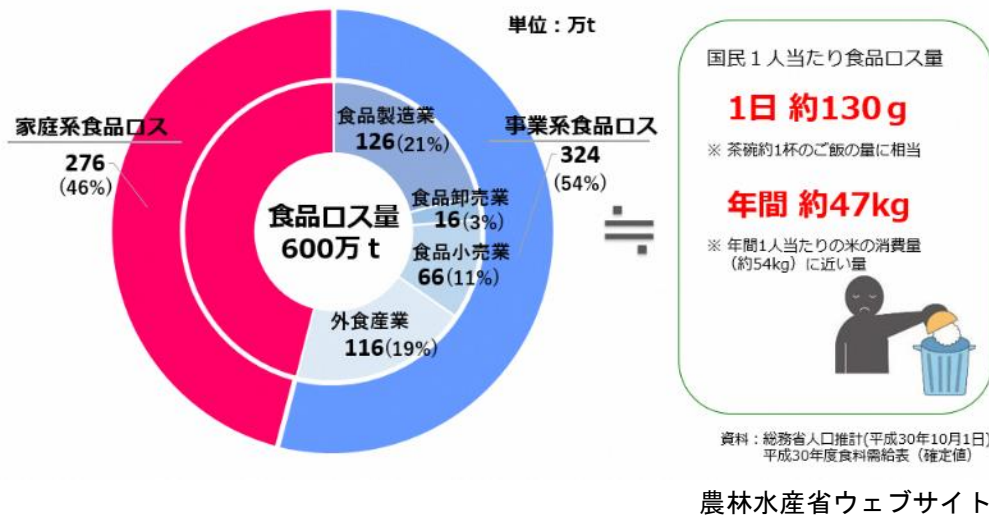


図1-4 日本の食品ロスの状況 (平成30年度)

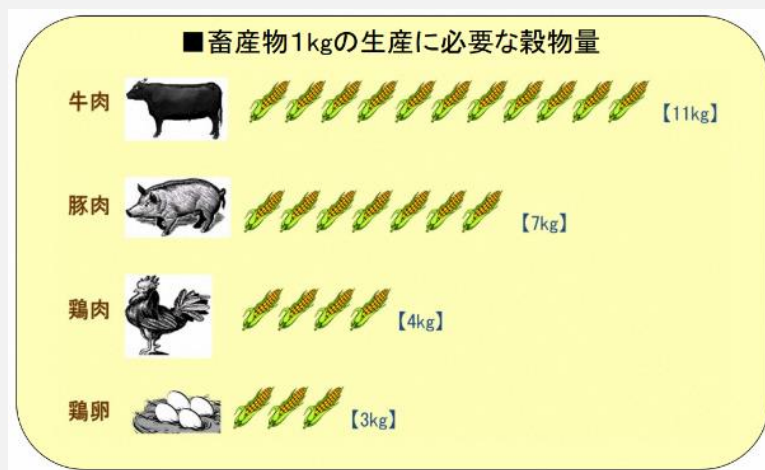
以上のように、国内においては、食料自給率が低く、食料を海外からの輸入に大きく依存しており、子どもの貧困問題も存在するなか、大量の食品ロスが発生しています。一方、世界でも、人口が急増し、深刻な飢えや栄養不良の問題が存在するなか、大量の食品が廃棄されているのが現状であり、SDGs においてもその削減が重要な課題となっています。

トピックス

食品になるまでにも大きな環境負荷が発生しています

- 畑から取れる野菜、牛や豚、鶏などの肉など、食品の生産には、多くの資源やエネルギーを使っています。
- 例えば農業では多くの水を使用しています。全国の水使用のおよそ3分の2¹は農業（畜産業を含む）が使用しています。
- 牛や豚、鶏などの肉の生産には多くの穀物が必要です。肉 1kg の生産に必要な飼料となる穀物は、牛で 11kg、豚で 7kg、鶏で 4kg とされています。また、これら飼料となる穀物のほとんどは海外から輸入しています。

図 肉1kgの生産に必要な穀物の量（トウモロコシ換算）



農林水産省「知ってる？日本の食料事情」平成29年9月

¹ 令和3年版 日本の水資源の現況（国土交通省）

(3) 豊中市の食品ロスの発生状況

① 豊中市の概要

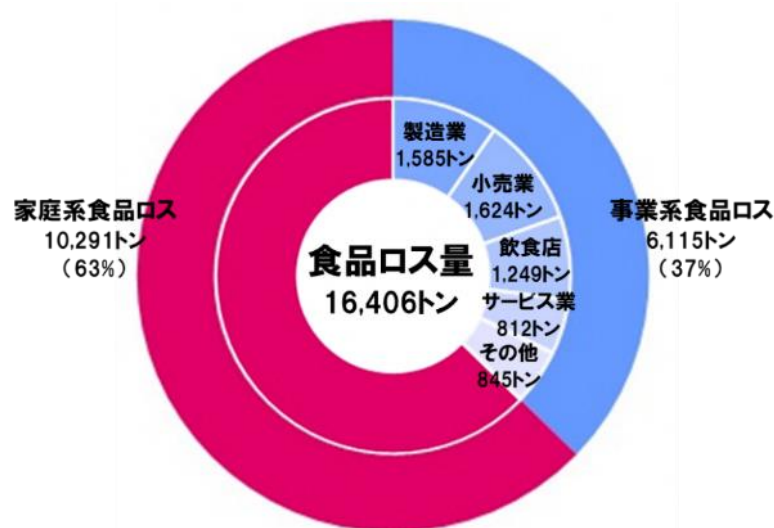
本市は、大阪都市圏（北部）の内陸部に位置し、面積は約 37k m²で古くから郊外住宅地として発展し、交通の利便性に富んだ住宅都市です。

人口は、大規模住宅の建替え等により、平成 17 年度（2005 年度）以降は増加傾向にあり、令和 3 年度（2021 年度）で 401,322 人（令和 3 年 10 月 1 日現在豊中市推計人口）となっています。老年人口は増加、生産年齢人口は減少しており、高齢化が進行するとともに、核家族化や単身者の流入等により平均世帯人員は低下しつつあり、独居や高齢夫婦世帯の増加が見込まれています。また、就業者のおよそ 6 割が市外勤務者です。

本市の産業は、卸売業、小売業などの第 3 次産業が事業数、従業員数ともに大部分を占めています。また市内各駅周辺には、商業地・業務地としての機能が集中しています。

② 豊中市の食品ロス

令和 2 年度（2020 年度）における本市の食品ロス量は、令和元年度（2019 年度）に実施した家庭系ごみ排出実態調査および令和 2 年度（2020 年度）に実施した事業系ごみ排出実態調査による排出割合によると、約 16,406 トンと推察されます。その内訳は、家庭系食品ロスが 10,291 トン、事業系食品ロスが 6,115 トンになります。（図 1-5 参照）



※事業系食品ロス量については、産業廃棄物を含まない

図 1-5 豊中市の食品ロスの状況（令和 2 年度推計値）

家庭系ごみから発生する厨芥類と食品ロス

- 令和元年度（2019 年度）に実施した家庭系ごみ排出実態調査では、可燃ごみ全体のうち厨芥類は約 43%を占め、食品ロスは厨芥類の約 4 割(全体の約 18%)を占めています。（図 1-6 参照）
- 食品ロスのうち、約半分（全体の約 8%）が「手つかず食品」です。

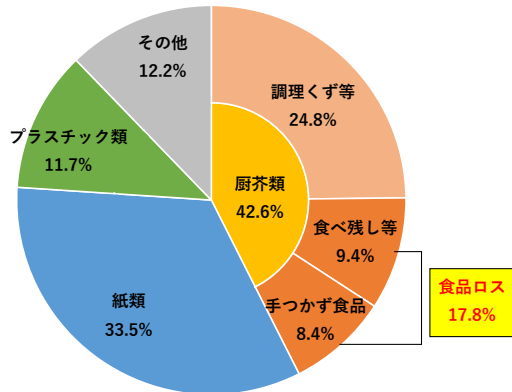


図1-6 家庭系可燃ごみの組成割合（重量比）

図1-7 家庭系可燃ごみ中の食品ロス

事業系ごみから発生する厨芥類と食品ロス

- 令和 2 年度（2020 年度）に実施した事業系ごみ排出実態調査では、可燃ごみ全体のうち厨芥類は約 29%を占め、食品ロスは厨芥類の約 6 割(全体の約 17%)を占めています。（図 1-8 参照）
- 食品ロスの割合が 25%以上と高い業種としては、食品製造業、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、老人ホーム、文教・文化施設があげられます。（図 1-9 参照）

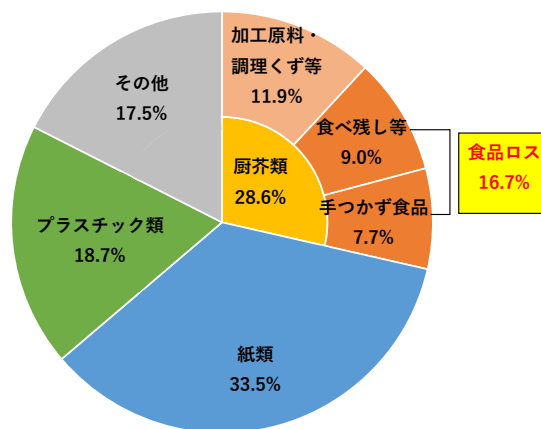


図 1-8 事業系可燃ごみの組成割合（重量比）

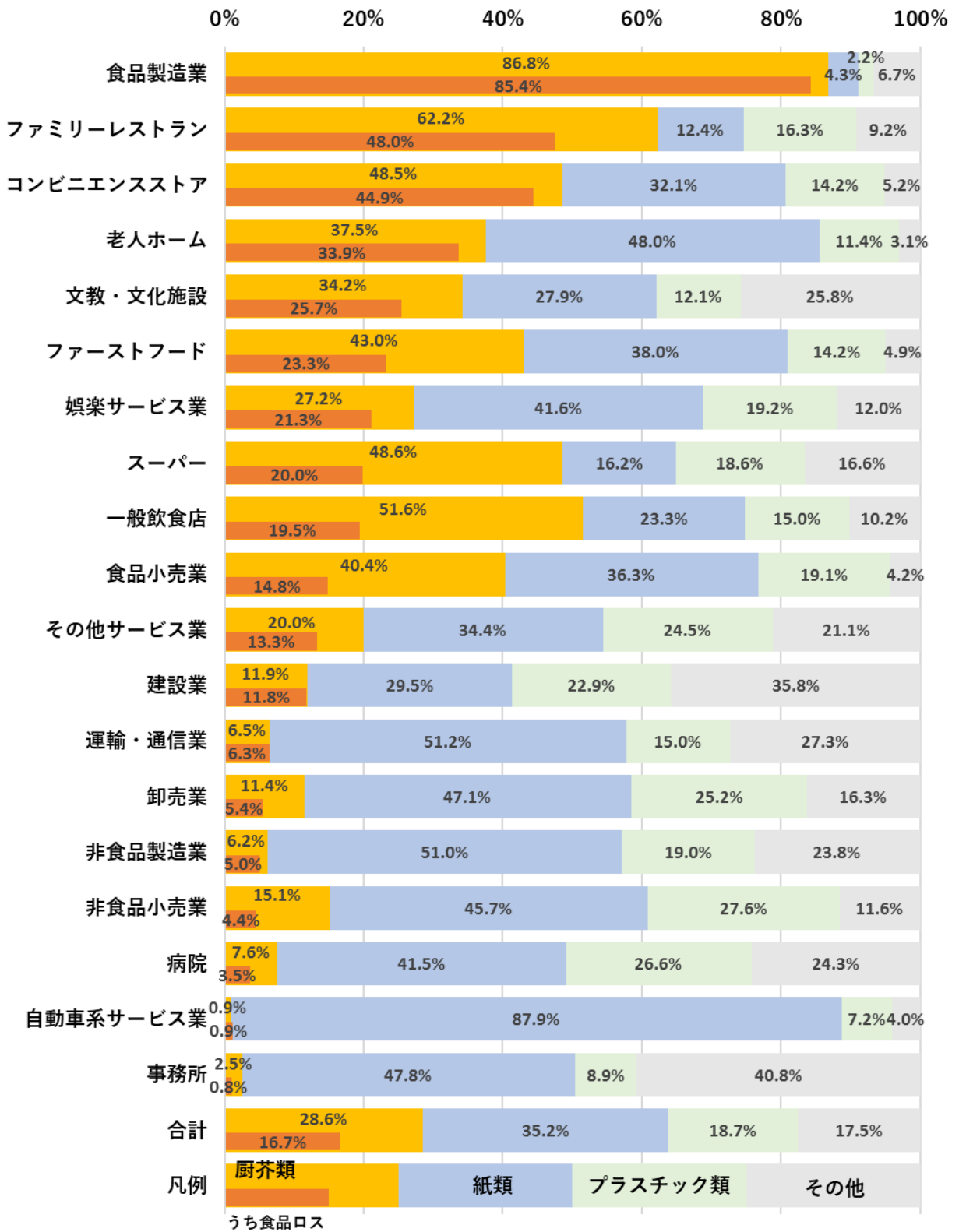


図 1-9 事業系ごみ排出実態調査における業種別の組成割合（重量比）

第2節 食品ロス削減に向けた動き

(1) 国や大阪府による食品ロス削減に向けた取組み

- 国においては、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、令和元年（2019年）5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号）が成立し、同年10月1日に施行されました。

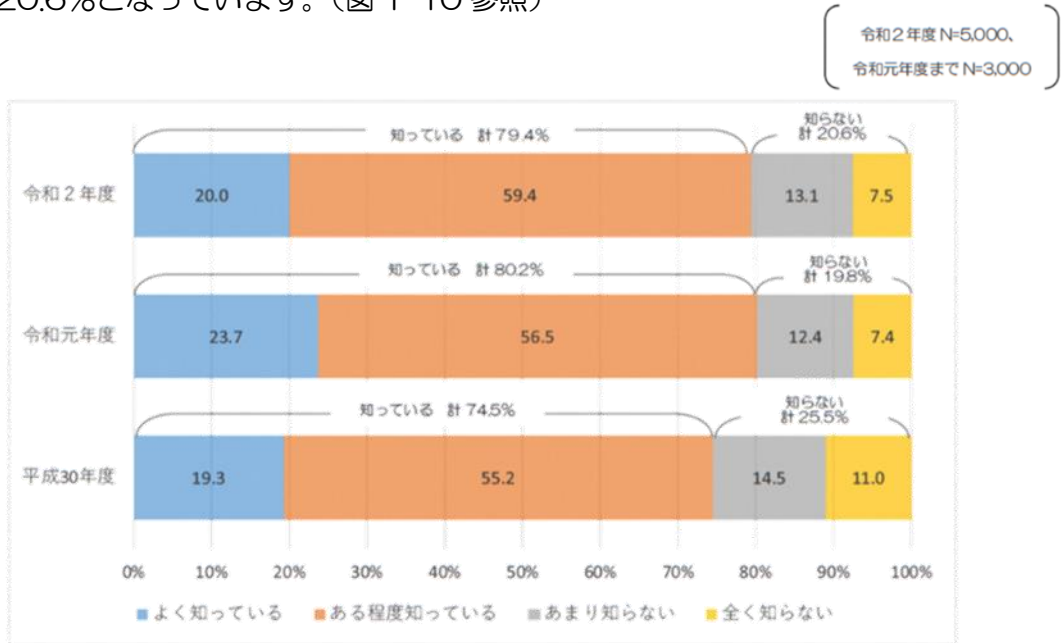
表 食品ロスの削減の推進に関する法律の概要

国の責務	食品ロス削減に関する施策の策定・実施
地方公共団体の責務	国及び他の地方公共団体と連携し、その地域特性に応じた施策の策定・実施
事業者の責務	国または地方公共団体が実施する施策に協力し、食品ロス削減に積極的に取り組む
消費者の役割	食品ロス削減についての理解と関心を深め、食品の購入・調理の方法を改善する等により食品ロス削減に自主的に取り組む
食品ロス削減推進月間	食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける
基本的施策	<ul style="list-style-type: none">・消費者、事業者に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等・食品関連事業者等の取組に対する支援・食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰・食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究・フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

- また大阪府においても、事業者、消費者等の多様な主体と連携し、食品ロス削減の取組みを総合的かつ効果的に推進するため「大阪府食品ロス削減推進計画」を令和3年（2021年）3月に策定しています。

(2) 消費者の意識の現状

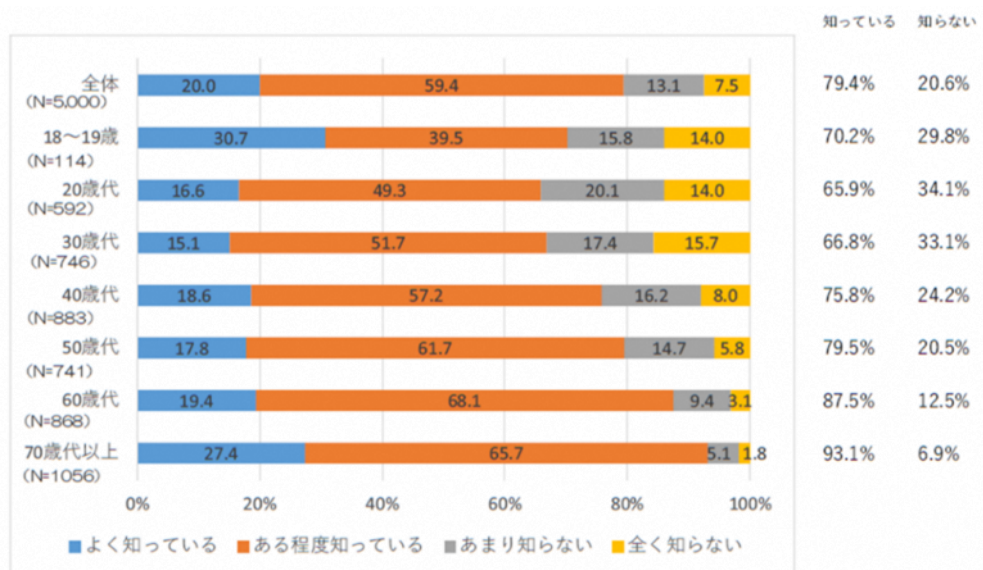
- 消費者庁が行った調査では、食品ロス問題の認知度について、「知っている」と回答した人が 79.4%となっています。一方で、「知らない」と回答した人が 20.6%となっています。(図 1-10 参照)



消費者庁「令和2年度消費者の意識に関する調査」

図 1-10 食品ロス問題の認知度

- 年代別に見ると、「知っている」と回答した人の割合が最も高かった年代は 70 歳代以上で 93.1%となっており、「知らない」と回答した人の割合が最も高かった年代は 20 歳代で 34.1%となっています。(図 1-11 参照)



消費者庁「令和2年度消費者の意識に関する調査」

図 1-11 食品ロス問題の年代別認知度

- 食品ロスを減らすための取組みについては、「残さず食べる」と回答した人が69.5%と最も多くなっています。一方で、「取り組んでいることはない」と回答した人は10.3%となっています。（図1-12参照）

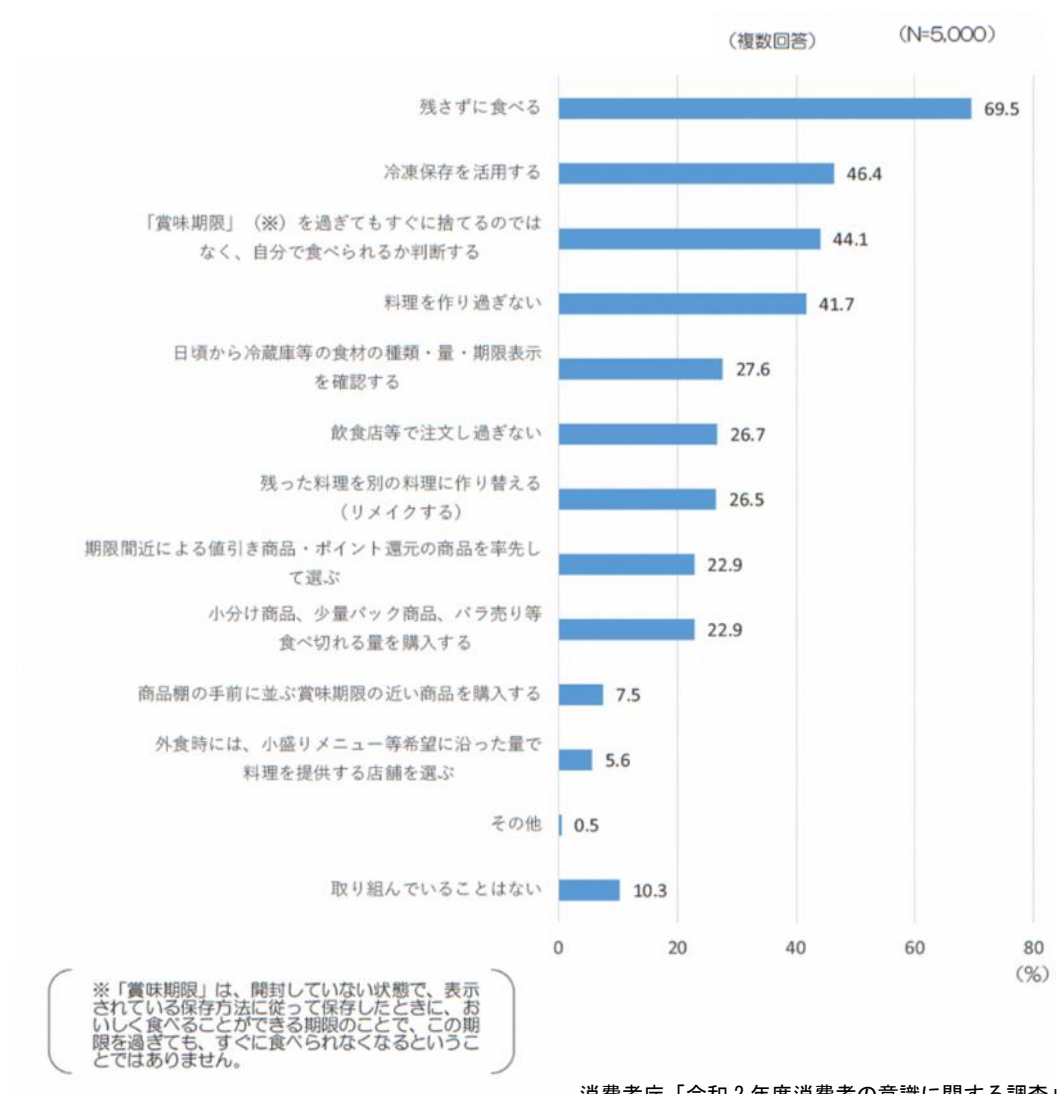


図1-12 食品ロスを減らすための取組

第1節 計画の目的

- 本市では、食品ロスの削減に向けた取組みは「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「基本計画」という。）及び「第4次豊中市ごみ減量計画」（以下、「ごみ減量計画」という。）において優先的な取組みとして位置づけ、食べ物を大切にすることを市域で展開しています。
- 本市の食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進するため「食品ロス削減推進計画」を策定します。

第2節 計画の位置づけ

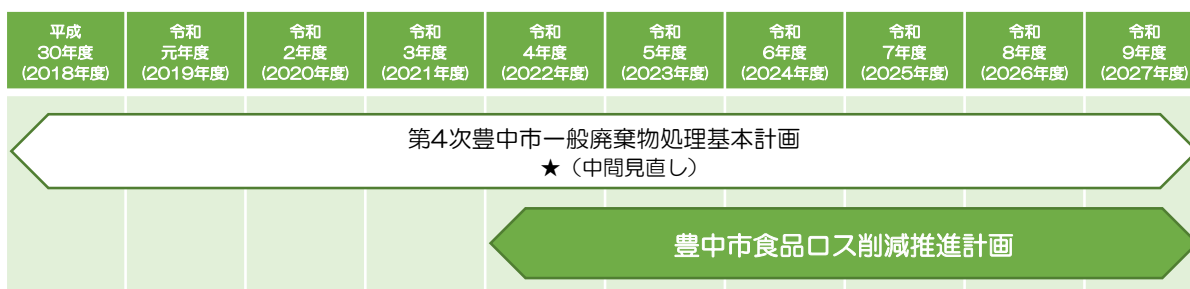
- 「食品ロス削減推進計画」は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条第1項の規定に基づき策定する「市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」（市町村食品ロス削減推進計画）として位置付けます。
- 「第3次豊中市環境基本計画」、「第3期豊中市食育推進計画」等本市の諸計画と整合を図り、また大阪府の「大阪府食品ロス削減推進計画」とも整合を図ります。
- また、この計画は基本計画のうち食品ロス削減に関連する事項の個別計画として位置付けます。

第3節 計画期間

本計画は、令和4年度（2022年度）を初年度とし、基本計画の最終目標年度である令和9年度（2027年度）までの6年間を計画期間とします。

なお、国や大阪府では、令和12年度（2030年度）までの食品ロス削減目標を設定していることから、本計画では、令和12年度（2030年度）の食品ロス削減量を参考値として設定します。

図 2-1 計画期間



第1節 基本理念

- 基本計画では、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組むべく、「協働で取り組む循環型社会の構築」としています。
- 本計画においても、市民・事業者・市の3者が協働し、食品ロス削減の取組みを充実させ、食品ロスを取り巻く様々な課題解決につなげ、次世代に明るい未来を引き渡すべく、基本理念を「食べ物を大切にして、つなごう『とよなか未来バトン』」としました。

<基本理念>

食べ物を大切にして、つなごう「とよなか未来バトン」

第2節 基本方針

基本理念の実現に向け、次の基本方針を定めます。

基本方針 1. 食品ロス削減に向けた普及啓発

食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロス削減の必要性を認識することにより、自発的に食品ロス削減行動を移すことができるよう、普及啓発を実施します。

基本方針 2. 市民・事業者と連携した取組の推進

個々での取組みでは解決することが難しい食品ロスを、生産から消費までを全体で捉え、市民・事業者と連携した取組みを推進します。

基本方針 3. 体制の整備

市民、事業者、関係団体等の多様な主体と連携し、食品ロス削減の取組みを推進するとともに、食品ロスへの理解を深めるための体制を整備します。

基本方針 4. 循環利用の推進

食品ロスの削減に十分に取り組んだ上でも生じる食品廃棄物については、有効活用に向けた食品リサイクルによる循環利用を推進します。

第3節 基本目標

本市では、大阪府目標の同水準を必達目標とし、さらに高位目標として以下のとおり設定しました。

表2-1 基本目標

項目		【基準】 平成12年度 (2000年度)	現況値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)	【参考】 令和12年度 (2030年度)
人口(推計人口)		391,726人	401,818人	398,586人	397,481人
必達目標	目標				
	食品ロス量*1	23,736トン*2	16,406トン*3	15,878トン	15,603トン
	1人1日当たり量	166.0g/人・日	111.9g/人・日	108.8g/人・日	107.5g/人・日*4
高位目標	目標				
	食品ロス量*1	23,736トン*2	16,406トン*3	13,817トン	12,729トン
	1人1日当たり量	166.0g/人・日	111.9g/人・日	95.0g/人・日	87.7g/人・日*5

【参考】

大阪府	人口(推計人口)		8,805,081人	8,823,453人 (令和元年度)	—	8,330,000人
	目標	食品ロス量	65.4万トン	約43.1万トン (令和元年度)	—	32.7万トン
	参考値	1人1日当たり量	203.5g/人・日	133.5g/人・日 (令和元年度)	—	107.5g/人・日
		削減率	100.0%	65.6%	—	52.9%

- *1 食品ロス量は、1人1日当たり量×人口×年間日数。また、産業廃棄物を含まない。
- *2 平成12年度(2000年度)の食品ロス発生量については、「大阪府食品ロス削減推進計画」の食品ロス量及び環境省一般廃棄物処理実態調査結果を基に市内食品ロス量を算出。
- *3 令和2年度(2020年度)の家庭系ごみ量及び事業系ごみ量の実績値から令和元年度家庭系ごみ排出実態調査及び令和2年度事業系ごみ排出実態調査の組成割合により算出。
- *4 令和12年度(2030年度)の1人1日当たり量(必達目標)については、大阪府の令和12年度(2030年度)1人1日当たり量と同水準。
- *5 令和12年度(2030年度)の1人1日当たり量(高位目標)については、大阪府の1人1日当たり量削減率(52.9%)を基に算出。

第4節 各主体の役割

(1) 市民の役割

- 食品ロス削減の重要性についての理解と、食品ロスに関する情報収集や市等が実施する施策への積極的な参加
- 家庭をはじめとする生活の場における、食材・食事の量の見直しや調理の工夫等、食品ロス削減に向けた自主的な取り組み
- 食品の製造や流通の流れ、事業者の食品ロス削減の取り組みに対する理解と、手前どりへの協力等、消費者としてできることの実践
- 家庭で余っている食品のフードドライブへの参加等による有効活用

(2) 事業者の役割

- 食品ロス削減の重要性についての理解と、従業員等への啓発
- 適正受発注、商習慣の見直し、売りきり・食べきり等、自らの業態に応じた食品ロス削減に向けた取り組みの推進
- 自らの取り組みに関する積極的な情報提供や啓発による、消費者の行動促進と食品ロス削減に向けた意識醸成
- 消費者と連携した市等が実施する施策への積極的な協力
- やむを得ず発生してしまう食品ロス等の食品リサイクルの推進等による有効活用

(3) 行政（豊中市）の役割

- あらゆる主体に対する食品ロスに関する啓発等の実施と、社会全体における食品ロス削減の機運醸成
- 個々では解決することが難しい食品ロスの課題に対する、市民・事業者と連携した取り組みの推進
- 食品ロス削減に向けた様々な主体との連携と相互理解が深まる体制づくり
- 食品廃棄物の有効活用に向けた食品リサイクルによる循環利用の推進

第1節 施策体系

基本方針1 食品ロス削減に向けた普及啓発

- ① 環境学習・教育の充実
- ② 食品ロス削減方法の発信

基本方針2 市民・事業者と連携した取組の推進

- ① 食品関連事業者における食品ロス削減の取組みの推進
- ② フードドライブ活動の促進

基本方針3 体制の整備

- ① 市民・市民団体、事業者との連携
- ② 庁内関係部署との連携
- ③ 広域的な連携強化

基本方針4 循環利用の推進

- ① 食品廃棄物のたい肥化
- ② 食品リサイクルの促進

第2節 施策内容

基本方針 1. 食品ロス削減に向けた普及啓発

- ① 環境学習・教育の充実
 - 食品ロス削減について学習する講座やイベントの実施
 - 園児や小学生を対象とした環境学習の実施
 - 食品ロス削減をテーマに作成した教材の活用 **拡充** 等
- ② 食品ロス削減方法の発信
 - 食品ロス削減ハンドブック等による周知啓発
 - 3きり運動の推進 **拡充**
 - 食材を食べきるエコレシピの発信 **拡充**
 - 食材の長持ちする保存方法等の発信 **拡充**
 - 食品ロスダイアリー等による食品ロス削減に対する意識の醸成 **新規**
 - SNS 等を利用した情報発信 **拡充**
 - YouTube 等による周知動画の配信 **拡充**
 - 新しい生活様式に対応した普及啓発 **新規** 等



基本方針 2. 市民・事業者と連携した取組の推進

- ① 食品関連事業者における食品ロス削減の取組みの推進
 - エコショップ認定事業者等への働きかけ **拡充**
 - 市内食品小売店等と連携した手前どりキャンペーンの展開 **新規**
 - 宴会シーズンに合わせた3010運動の展開
 - 食べ残しの多い宴会コースメニュー等への少量コースの導入促進 **拡充**
 - 食べ残し料理の持ち帰り運動の展開 **拡充**
 - 社員・学生食堂等での売れ残り削減の取組促進 **新規**
 - フードシェアリングサービスの活用 **新規** 等
- ② フードドライブ活動の促進
 - 事業所や市民団体等による自主的なフードドライブ活動の促進 **拡充**
 - 災害時用備蓄食料・規格外商品の有効活用 **拡充** 等



新規

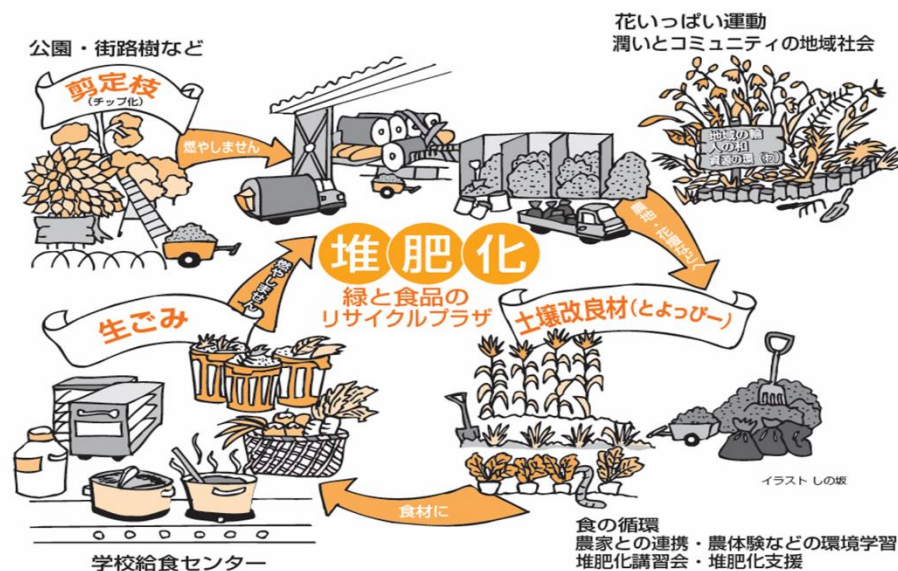


基本方針 3. 体制の整備

- ① 市民・市民団体、事業者との連携
 - 市民・市民団体、事業者との情報共有
 - 既存のネットワークを活用した体制整備 **拡充** 等
- ② 庁内関係部署との連携
 - 食品ロス削減に関する関係部署との情報共有 **拡充** 等
- ③ 広域的な連携強化
 - NATS 等の近隣自治体との連携強化 **新規**
 - 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携した食品ロス削減の取組みの推進 等

基本方針 4. 循環利用の推進

- ① 食品廃棄物のたい肥化
 - 給食調理残さや食べ残しのたい肥化の継続
 - 土壌改良材「とよっぴー」を活用した継続的な啓発
 - 環境活動団体と連携した家庭でのたい肥化の促進 等



- ② 食品リサイクルの促進
 - 「食品リサイクル法」に基づく魚あら等の食品廃棄物のリサイクルの促進
 - 多量排出事業所に対する食品リサイクルの協力要請 **拡充** 等

本計画において、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、必要な改善策や新たな施策の展開につなげていきます。

なお本計画の取組みの進捗状況は、「ごみ減量計画」において、モニター指標を設定し、点検・評価を行います。

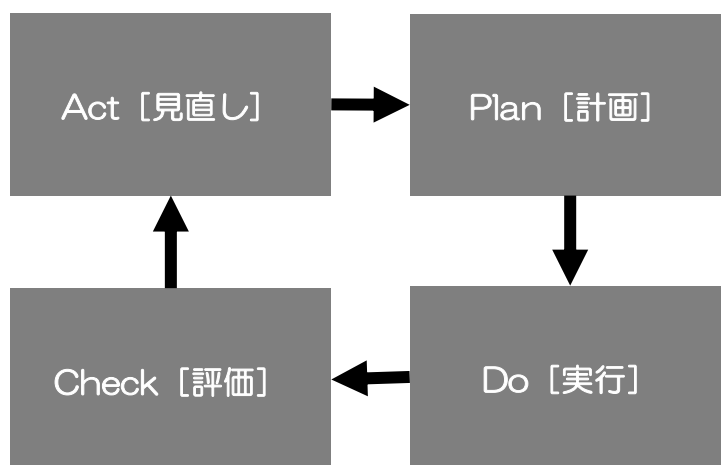


図5-1 PDCAサイクル